

一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和7年9月1日 ～ 令和9年8月31日（2年間）

2. 目標

- ・計画期間内に、男性従業員の育児休業取得者を1名以上とする
- ・未成年の子を持つ社員が、100%テレワークや時差出勤を利用できるようにする

3. 取組内容と実施時期

- ・令和7年9月～：育児休業制度の周知、説明会の実施
- ・令和7年10月～：男性育休取得奨励対象社員の調査
- ・令和7年10月～：テレワーク・時差出勤の施行
- ・令和7年11月～：男性対象社員への積極的な育休取得の奨励
- ・令和8年8月～：実施結果の振り返りと問題点の確認
- ・令和8年9月～：問題点の解決に向けた取り組み開始
- ・令和9年8月：取組結果の整理と社員への報告